

郵送申請用

課税・非課税証明（所得証明）交付申請書

課

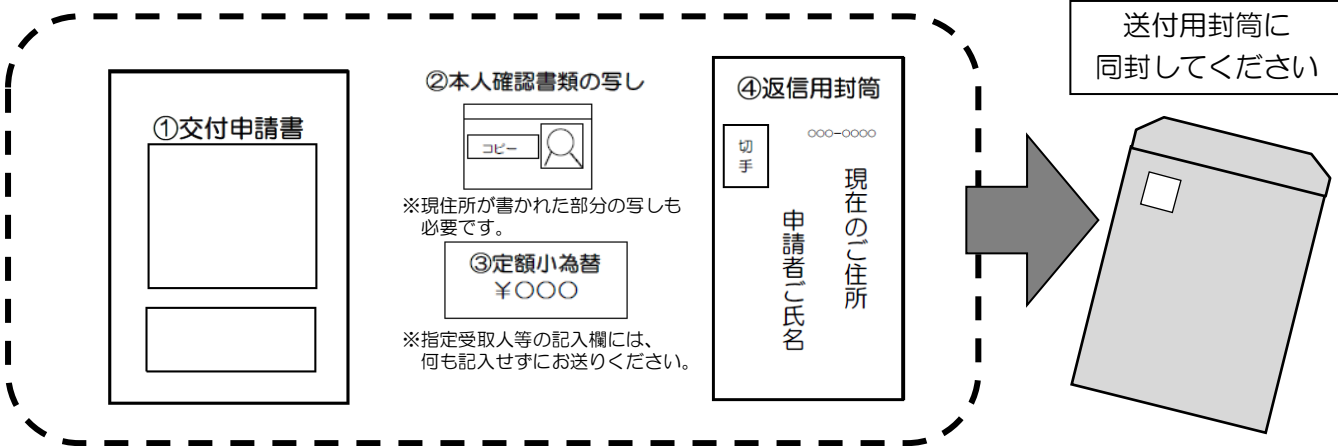
（あて先）仙台市長

◎太わくの中だけ記入してください。

申請年月日 令和 年 月 日	
① どなたの証明が必要ですか （郵送による証明の請求は、本人からの申請を基本としております。）	現住所 日中連絡が取れやすい電話番号 ()
	1月1日時点の仙台市での住所（引越し等により現住所と異なる場合はご記入ください。） 仙台市 区
	フリガナ
	氏名 （明・大・昭・平 年 月 日生）
② 何年度の証明が必要ですか （証明を必要とする年度の右欄に、必要通数を記入してください。）	令和 2 年度（平成 31 年 1/1～（令和元年）12/31 分の所得*） 通
	平成 31 年度（平成 30 年 1/1～12/31 分の所得*） 通
	平成 30 年度（平成 29 年 1/1～12/31 分の所得*） 通
	○上記以外の年度が必要な方はご記入ください 平成 ____ 年度（平成 ____ 年 1/1～12/31 分の所得*） 通
③ 何にお使いになりますか	<input type="checkbox"/> 融資申込 <input type="checkbox"/> 保証人 <input type="checkbox"/> 官公署提出 () <input type="checkbox"/> 扶養申請 <input type="checkbox"/> 保育所入所 <input type="checkbox"/> 公営住宅申込等 <input type="checkbox"/> 水道料の減免申請 <input type="checkbox"/> 年金申請 <input type="checkbox"/> その他 () ※該当するものにレ点を記入してください。

*「所得」は、証明の必要な年度の前年1年間の所得額です。

◎送付いただく書類（郵送する前に送付書類をご確認ください。なお、別紙のチェック欄をご活用ください。）



◎ご注意ください（詳細は別紙担当部署へお問い合わせください）

- この申請書は、本人が郵送で証明の申請を行う場合にご使用ください。
- 市・県民税はその年の1月1日現在の住所地（原則は住民票の登録地）の市町村等から課税されます。1月1日現在、仙台市以外に居住していた方は、その年度の証明を仙台市で発行することができませんのでご注意ください。【例】令和2年度⇒原則として、令和2年1月1日現在の住所地の市町村等から課税されます。
- 証明を必要とする年度の市・県民税について申告等をしていない方は、別途申告が必要になる場合があります（非課税の方も必要になる場合があります。）。
- 申告を行ったばかりの方は、日数を要することがあります。
- 令和2年度（平成31年1/1～令和元年12/31分の所得）の課税・非課税証明（所得証明）は、市・県民税を全額給与から差し引いてお支払い（特別徴収）の方及び非課税の方は令和2年5月15日以降、それ以外の方は6月12日以降に発行可能となります。※コンビニ交付サービスの場合、発行可能日が異なりますのでご注意ください。
- 窓口で申請される場合は、この申請書ではなく窓口申請用の申請書にご記入ください。

確認	受付	作成	交付	課税	非課税	計
				件	件	円

別紙もご覧ください

別紙

◆郵送申請に送付いただく書類

郵送で申請する際は、以下の書類が必要です。郵送の前にご確認いただき、下記①～④を送付用の封筒に同封して郵送してください。※なお、この別紙は同封不要です。

① 申請書	記入漏れやお間違いのないようにお願いいたします。記入の不備があった場合ご連絡いたしますので、 日中連絡がとれる電話番号 を記載してください。（ご連絡がとれない場合、交付に遅れが発生する場合がございます。）	チェック <input type="checkbox"/>
② 本人確認書類 の写し	本人確認が必要です。官公署発行の写真付きの本人確認書類（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、住民基本台帳カード、在留カードなど。）を1点、または健康保険証、年金手帳、社員証、学生証などの中から2点の写しを同封してください。 また、現住所が記載された部分の写しも同封してください。 ※住民票や写真のない個人番号通知カードは本人確認書類とはなりません。	チェック <input type="checkbox"/>
③ 証明手数料 (定額小為替)	手数料は1名・1年度につき1通300円です。郵便局から定額小為替（または普通為替）を手数料分購入し、指定受取人等の記入欄には何も記入せずに同封してください。	チェック <input type="checkbox"/>
④ 返信用封筒	返信用封筒にはあらかじめ切手を貼り、返信先の現住所及び申請者氏名を記入してください。	チェック <input type="checkbox"/>

◆郵送申請先

課税・非課税証明（所得証明）の郵送申請先は、お住まいの区（転出している場合は、仙台市でお住まいだった区）の区役所税務会計課・総合支所税務住民課です。

- 市・県民税はその年の1月1日現在の住所地（原則は住民票の登録地）の市町村等から課税されます。1月1日現在、仙台市以外に居住していた方は、その年度の証明を仙台市で発行することができませんので、その時にお住まいだった市町村等へご相談ください。

【例】令和2年度⇒原則として、令和2年1月1日現在の住所地の市町村等から課税されます。

◆担当部署一覧

税証明担当課	郵便番号	住所	電話番号
青葉区役所税務会計課	980-8701	青葉区上杉一丁目5-1	(代表) 022-225-7211
宮城総合支所税務住民課 (※1)	989-3125	青葉区下愛子字観音堂5	(代表) 022-392-2111
宮城野区役所税務会計課	983-8601	宮城野区五輪二丁目12-35	(代表) 022-291-2111
若林区役所税務会計課	984-8601	若林区保春院前丁3-1	(代表) 022-282-1111
太白区役所税務会計課	982-8601	太白区長町南三丁目1-15	(代表) 022-247-1111
秋保総合支所税務住民課 (※2)	982-0243	太白区秋保町長袋字大原 45-1	(代表) 022-399-2111
泉区役所税務会計課	981-3189	泉区泉中央二丁目1-1	(代表) 022-372-3111

(※1) 宮城総合支所の所管地域

青葉区のうち、赤坂・愛子中央・愛子東・芋沢・大倉・落合・上愛子・国見ヶ丘・熊ヶ根・栗生・郷六・作並・下愛子・高野原・中山台・中山台西・中山吉成・錦ヶ丘・ニッカ・新川・南吉成・みやぎ台・向田・吉成・吉成台・臨済院の各地域。

(※2) 秋保総合支所の所管地域

太白区のうち「秋保町〇〇」の地域。